

第 11 回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 3 年 9 月 3 日 (金曜) 午前 9 時 3 0 分 開会		
	休 憩 9:58-10:09、10:28-10:40、		
	午前 1 1 時 0 7 分 閉会		
会議場所	役場 3 階委員会室		
出席委員 氏 名	委員長 中村 和宏	委 員 渡辺洋一郎	
	副委員長 正村紀美子	委 員 黒田 栄継	
	委 員 鈴木 健充	委 員 常通 直人	
	委 員 中田智恵子		議長 早苗 豊
欠席委員 氏 名			
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	総務係長 佐藤 史彦	主査 上田 瑞紀	

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開 会

- ・委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

2 議 件

(1) 協議事項

- | | |
|--|--------|
| ア 9月定例会議における一般質問について | 当日資料 1 |
| イ 議会だより 9月号の編集について | 当日資料 2 |
| ウ 議会だより 10月号の編集企画について | 資料 3 |
| エ コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める
意見書の提出について | 資料 4 |
| オ 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の
提出について | 資料 5 |
| カ 芽室高校生徒との意見交換会実施要領について | 資料 6 |
| キ 白樺学園高校との包括連携協定事業実施要領について | 資料 7 |
| ク 議会報告と町民との意見交換会実施要領について | 資料 8 |
| ケ モニター会議実施要領について | 資料 9 |

3 その他

- (1) 次回委員会の開催日程 (予定) について
- (2) その他

2 議 件（1）調査事項

ア 9月定例会議における一般質問について 当日資料1

- ・副委員長：資料説明。通告期限までに3人。15日に3人の実施としたい。
- ・委員長：説明あったが、質疑は。
(質疑無し)
- ・委員長：説明のとおり決定とし、16日は休会とする。
じゃがバスへの掲載についてお諮りする。
(異議なし)
- ・委員長：決定とする。

イ 議会だより9月号の編集について 当日資料2

- ・鈴木委員：資料説明。本日校了。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：説明の方向で編集を継続していくこととする。

ウ 議会だより10月号の編集企画について 資料3

- ・鈴木委員：資料説明
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：説明の方向で編集を継続していくこととする。

エ コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について 資料4

- ・総務係長：オと合わせて資料説明
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・常通委員：提案の内容で構わない。
- ・鈴木委員：この意見書案の内容は適切。
- ・正村委員：納税者には良いが、地方財政の観点で課題がある。国から財源手当とするよう求めるべきであり、この案が良い。
- ・委員長：議案の内容で9月定例会議最終日の提案とする。

オ 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出について 資料5

- ・総務係長：資料説明
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・黒田委員：6番目は芽室町としては不要と考える。
- ・総務係長：7番の具体例は特にない。
- ・黒田委員：維持管理の部分のみ残すと良いのではないか。
- ・渡辺委員：10番の「より一層加速」という部分を修正できないか。ダム推進よりも河川管理をやっていくべき。

- ・黒田委員：本町にもダムはあるが、「より一層加速」でなくても必要性が伝わればよいのではないか。
- ・委員長：9番の津波の部分は。
- ・黒田委員：十勝管内の連携も考慮し、文言があってもよい。
- ・渡辺委員：地震に備えることは重要であり、直接の影響はないかもしれないが残して構わない。
- ・委員長：休憩し、成案をまとめる。
- ・委員長：異議が無ければ修正した内容で9月定例会議最終日の提案とする。
- ・(質疑なし)

カ 芽室高校生徒との意見交換会実施要領について

資料6

- ・正村委員：資料説明
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・常通委員：1目的の『「」書き』の入れ替えによっては目的の主眼が変わるため、この部分なども意見をいただきたい。
- ・委員長：高校生の視点で「まちづくり・・・」を先にしてはどうか。
- ・正村委員：そのように進めてよい。
- ・委員長：意見を踏まえ資料の内容を次回の全員協議会で協議する。

キ 白樺学園高校との包括連携協定事業実施要領について

資料7

- ・正村委員：資料説明
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・常通委員：10月で一番早いスタートである。コロナの状況もあるため、オンラインを想定するかなど決めておくべきではないか。
- ・黒田委員：その時点が緊急事態宣言下かも問われるが、最大限の対策は行うこと、中止等判断の基準を考えておく必要はある。
- ・正村委員：協定に感染症の場合の対応など入れていく必要も感じている。議会としてどうするべきかを考えながら学校と協議する必要がある。議会側の対応を協議していくべき。
- ・委員長：意見も含めて資料の内容を次回の全員協議会で協議する。

ク 議会報告と町民との意見交換会実施要領について

資料8

- ・正村委員：資料説明
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・正村委員：アンケートについては、過去の内容や活用方法を考慮すると、会議の中で意見を聴く中で議員が集約してもよいのではないか。
- ・黒田委員：オンラインは思考的な部分もある。アンケートについても前例にとらわれずに、会議の中で試行しても良いのではないか。
- ・委員長：意見を議運の共通認識とし、資料の内容を次回の全員協議会で協議する。

- ・正村委員：資料説明
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・渡辺委員：案のとおりで良い。モニターは何名の応募があるか。
- ・総務係長：正式な申請は6名、承諾を得ている方が2名。
- ・渡辺委員：集まっていない状況もあり、各議員1名の紹介の幅を増やしても良いのではないか。
- ・委員長：8月31日を期限に各議員1名の依頼をしていたもの。再度両常任委員会
で声掛けを行っていただいたところ。

現状を考慮し、来週を目途に期限を延長していく必要もあると考えるが。

- ・正村委員：全議員にという部分は終了し、渡辺議員から提案の複数名の推薦で来週
を期限に再度声掛けしてはどうか。
- ・鈴木委員：日程的には10日を期限としなければ進まない。複数名の推薦でも期限
を決めて進めるべき。
- ・委員長：9月10日を応募票提出の期限として、複数名の紹介も可としたい。
- ・渡辺委員：全議員にお願いした経緯について、各議員にモニター制度の重要性を確
認していただき、未だ声掛けのない議員にも再度促すことも必要。
- ・委員長：両常任委員会で議件として声掛けを行ってもらっており、対応があると思
いたい。お願いを全協終了後にしたことは反省するところ。

再度9月10日を応募票提出の期限として、複数名の紹介も可としたい。また、
応募用紙は未提出であるが了承は得ている場合もあるため、各議員からの紹介も
引き続き受けていく。

3 その他

(1) 次回の委員会開催日程について

- ・9月14日（火曜）午前9時30分とする。

(2) その他

- ・委員長：オンライン委員会の進め方について、議運についても活用を考えている
ところ。
- ・委員、議長、事務局ともになし。

以上をもって委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和3年9月3日

議会運営委員会委員長 中村和宏